

府 民 意 見 に 対 す る 府 の 見 解

【交流型集落道「堺南部地区」】

府 民 意 見 末尾の()は意見書番号	府 の 見 解
<p>(1) 自然環境への配慮</p> <p>自然環境への影響と対策は、大阪府から「生態系に及ぼす影響予測～評価」が示されただけで、自然環境等の保全措置の検討はなされておらず、「適切な保全措置」を行う場合は、新たな事前調査が求められる。</p> <p>また、「保全措置の具体策」に抽象的な点が多く、さらに「予測や措置に対する不確実性」として保全対応を避けている項目が随所に見られるなど、どこまで実効性のある措置がなされ、生態系の保全が担保されるかの確証を得ていない。</p> <p style="text-align: right;">(5)</p> <p>現行のルート案は、鉢ヶ峯の自然生態系が受ける壊滅的障害を防ぎ得る信頼できる対策は存在しないと考えられる。</p> <p style="text-align: right;">(7)</p>	<p>本地域の将来の環境保全や維持管理のあり方、また、事業の自然環境への配慮について、地元等関係者（農業者、地域住民、環境団体等）が十分協議・意見交換しながら、協働・連携していく仕組みづくりを進めるため、その第一段階として、『(仮称)堺南部丘陵の地域振興と自然環境を考える会』(以下、「考える会」という。)を平成15年7月に立ち上げ、11月までに6回にわたり議論を行ってきたところである。</p> <p>この『考える会』のメンバーは、地域環境の保全に対する積極的な協働作業の意思表示をされた方々が参加されており、会に参加をしている“各人が何ができるのかのメニューの提案”をし、里地・里山の持続的な保全の仕組みづくりの取組みを行っているものである。</p> <p>『第5回考える会』において、“府が最大限努力してできること”として、堺南部丘陵地域のこれまでの自然環境調査等をもとに、環境アセスに準じた「堺南部丘陵農道計画にかかる自然環境への影響に対する評価」(以下、「準アセス」という。)について説明し、環境対策への府の積極的な取組み姿勢を表明している。</p> <p>この準アセスは、本事業が地域の生態系に及ぼす影響を予測、評価したものであり、現段階において考えられる「適切な保全措置」と「必要な事後調査」を行うことにより、環境への影響を最小限に低減させることを示しており、より具体的な保全措置については、『考える会』においても説明しているが、詳細な地形測量や地質調査等をもとに、(社)大阪自然環境保全協会等と準アセスの項目に沿った詳細な検討を行い、『考える会』にて提示していくことにしている。</p> <p>「予測や措置に対する不確実性」のあるものについても準アセスに明記し、「必要な事後調査」を実施することにより、必要に応じて保全措置の改善等を行っていく。</p>

府 民 意 見 末尾の()は意見書番号	府 の 見 解
<p>この地域には豊かな自然環境が未だ残っていることの証明であり、私達は、これを子孫に残していく大切な義務がある。</p> <p>失われる田や畑、周辺の緑をどうするのか、そこに生息する生き物に配慮した工事をどう進めるのか、具体的な説明を求める。</p> <p>また、今後周辺の開発が進むことになるが、さらなる自然破壊を招かないよう条例制定を含む幅広い自然保護対策を望む。</p> <p style="text-align: right;">(1)</p> <p>道路計画地には、墓地の南側の尾根から第2豊田川にかけての谷も含まれており、このような場所は湿地独特の生態系が存在しており、これを一旦壊すと回復不可能な状態になるということを確認していただきたい。</p> <p>この湿地や道路予定地の上空をオオ</p>	<p>本地域の里地・里山は、そこに住む地域の方々が代々受け継ぎ、農林業という長年の生産活動や農地の改良等の人為が加わることによって維持されてきたものであるが、近年、未整備の棚田では耕作放棄地が目立ち、また里山も維持管理の粗放化により荒廃地化している。</p> <p>本事業は農業振興や地域振興、生活の利便性の向上、さらには里山の保全の観点で地域の方々が長年にわたり強く要望されているものであり、自然環境保護のみの視点ではなく、地域振興を図りながら里地・里山を維持していくことが自然環境の保全につながるという視点、つまり共存の考え方が重要であると考えます。</p> <p>で記述した『考える会』は、農業振興・地域振興そして里山環境の保全と活用を地元等関係者が話し合う場であり、今後とも南部丘陵地域125haの保全のあり方について継続して議論していくことにしている。</p> <p>生き物に配慮した工事については、準アセスに基づき具体策を詳細に検討する方針であり、今後『考える会』等を通じ、環境団体や地元の方々と協働して具体化をしていく。</p> <p>なお、堺市では、将来の緑のあるべき姿や今後取組むべき施策の考え方などを示した「堺市緑の基本計画」を平成13年5月に策定しているが、この計画を推進するため、現在、堺市緑の基本計画推進庁内委員会の専門部会である『南部丘陵検討部会』において、市民・環境NPOなどが協働する組織づくりや無秩序な開発等を抑制できる条例等を含む制度づくり等に取り組んでいるところであり、本年度中には、これらの方針を示した『里づくり方針』素案を策定することを確認している。</p> <p>道路のルートは、墓地南側尾根の南斜面を通過するものであり、谷部にあるため池等の湿地帯に直接的な影響を与えるものではないが、府が実施した準アセスにおいては、工事による影響の予測として、工事中の降雨による濁水の流入による影響の可能性や集水域の一部である尾根上を通過することによる水の供給面での影響を想定しており、工事中の十分な仮設計画（沈殿池の確保等）</p>

府 民 意 見 末尾の()は意見書番号	府 の 見 解
<p>タカが舞っており、道路がつくことによって豊かな自然環境が失われると、生息場所を奪いかねず、この場所を湿地として大きく残すことを意見具申する。</p> <p style="text-align: right;">(9)</p> <p>(2) 農業振興・地域振興</p> <p>堺酪農団地を巡る3つの不祥事、つまり産業廃棄物不法投棄事件、団地内ため池への牛尿不適正処理事件、乳牛不法投棄事件について言及し、国、府、堺市による税等の補助を受けるに必要な資格を欠いた団体であると考え。</p> <p>堺酪農団地活性化計画実現のための努力が、所定の成果をまとめ上げるにはまだまだ時間がかかるし、挫折する可能性さえ否定できない。</p> <p style="text-align: right;">(7)</p>	<p>や谷部への浸透水の確保等の保全措置を十分に行い、現存する湿地の確保をに努める。</p> <p>なお、オオタカ等猛禽類については、平成15年も繁殖期(2月～7月)におけるモニタリング調査を実施し、オオタカ等猛禽類の専門家3名の意見も伺っているが、現時点での営巣場所は、本計画地から十分離れており、本事業による影響はないと判断している。</p> <p>堺酪農団地は、約1,000頭の乳用牛を飼育し、府内の1/3の牛乳を生産している全国でも有数の大規模酪農施設であり、行政としても従来から環境保全を目的として、ふん尿処理施設等の整備を支援、指導してきたところであるが、今回の産業廃棄物不法投棄問題への関与や敷地内のため池への牛尿投棄問題、さらには、死亡牛の団地内不法投棄問題は、組合役員の環境問題に対する認識の甘さは否めず、残念なことと考えている。</p> <p>しかしながら、堺酪農組合は、今回の一連の問題を真摯に受け止め、役員人事を刷新し、現在、新体制のもと、自ら『環境改善委員会』を設置し、産業廃棄物の自主的な撤去作業の実施(10月4日には撤去済み)ため池の浄化や流出水の水質調査を行うなど、組合員の意識改革とともに、団地内の環境改善にも取り組んでいる。</p> <p>地元自治会のパブリックコメントにもあるように、今回の一連の問題は、堺酪農団地が地域と交流のない閉ざされた空間であることも要因であると考えられ、これら問題を契機として、酪農団地が地域の自然環境や生活環境に大きく関わっていることを再認識し、より一層の環境保全対策を盛り込み、地域に開かれた「堺酪農団地活性化基本計画」の実現を目指す必要があると考える。</p> <p>酪農団地の活性化については、『堺酪農団地活性化推進協議会』において、若手担い手の活性化への決意を再確認しており、地域環境と共存した活性化計画の実現を目指し、本事業の進捗に合わせた国庫補助事業の導入を検討してきたところであり、府としては、酪農組合が現在取り組んでいる環境改善の達成度合いを見極めながら、</p>

府 民 意 見 末尾の()は意見書番号	府 の 見 解
<p>体験型農業公園「ハーベストの丘」が地域振興の核施設であり続けるかには疑問があることを堺市農政部からのデータを基に述べている。農産物直売所の入場者数は微減であるが、ハーベストの丘本体の入場者数は大きく減少している。</p> <p style="text-align: right;">(7)</p> <p>道路建設なき場合の農業振興、地域振興について記述すると、(1)労働力不足を解消するために都市の援農者を整備された農場、棚田に導入すること。(2)農業の方法として農薬等多用型の従来型ではなく不耕起栽培などの新手法を導入すること。それによって田圃に生物を呼戻すこと(3)里山保全条例などによって私権を一部制限しつつ、堺市で唯一残されている貴重な自然を残すこと、等々である。</p> <p style="text-align: right;">(7)</p>	<p>活性化施策を推進していきたい。</p> <p>体験型農業公園「ハーベストの丘」は、平成7年に大阪府、堺市、地元関係団体等により策定された『ゆとりとふれあいの場構想』における先導プロジェクトであり、平成12年度の開園以来、地域振興の核として農と都市住民との広域的な交流に重要な役割を果たしている。ハーベストの丘の入場者については、平成12年度以降減少傾向にはあるものの、昨年度においても55万人もの来場者があり、さらに、併設の農産物直売所は、年々売上げ高や出荷農家数が伸びるなど、都市住民の新鮮で安全・安心な農産物へのニーズに応えており、都市型農業の拠点施設としての役割を担っている。</p> <p>今後、より一層の都市住民との交流を図るため、農家女性団体等が中心となった都市農村交流のための体験教室等を新たに展開するほか、併設の農産物直売所においては、堺市全域からの安全で新鮮な農産物の提供などにより地域農業との連携を進めるのみならず、都市住民のニーズに応え、エコ農産物やなにわふるさと野菜の積極的な販売を進めるなど、地域振興の核としての持続的な発展を図っていく。</p> <p>堺市の鉢ヶ峯地区においては、都市近郊という恵まれた立地条件を活かした都市交流型農業を展開するため、昭和56年度からほ場整備を実施し、また、昭和63年度には営農活動の母体として受益農家約100名で鉢ヶ峯営農組合を組織している。</p> <p>この鉢ヶ峯営農組合では、地域の農業振興はもとより、野菜・花などの直売事業、野菜のもぎとり体験、田植え体験、ウォーキングイベント、さらに「ハーベストの丘」とも連携した農業体験などの都市農村交流活動を実施しており、特に、平成11年度から実施している『鉢ヶ峯農作業応援団』は、現在約70名の都市住民の登録があり、熱心に農作業の協同作業を行うなど、全国的に見ても先進的な取り組みを行っている。</p> <p>本地域で、今もなお生き物の多様性が保たれているの</p>

府 民 意 見 末尾の()は意見書番号	府 の 見 解
	<p>は、このような地域の方々の長年にわたる農業振興という生産活動の人為が加わることによって里山環境が維持されてきた結果であり、里地・里山の保全是、規制措置だけで達成されるわけではなく、今後とも持続的に保全していくためには、地元農業者等による従来からの生産・管理活動に加え、地域の方々と共に考え、協働する、活動力のある環境団体や都市住民等の幅広い参加・協力体制が必要である。</p> <p>このような課題を踏まえ、本地域の里地・里山の持続的な保全のあり方については、「考える会」における最も重要な議題であり、行政を含め本会に積極的に参加している“各人が何ができるのかのメニューの提案”をしていく中で、例えば、社会実験的に保全活動を行ってみるなど、今後とも継続した議論や取組みを行っていくことにしている。</p>